

平成25年第1回太子町議会定例会（第441回町議会）会議録（第5日）

平成25年3月7日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第26号 平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第27号 平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 4 議案第28号 平成25年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 5 議案第29号 平成25年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 6 議案第30号 平成25年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 7 議案第31号 平成25年度兵庫県太子町水道事業会計予算
- 8 議案第32号 工事請負変更契約の締結について
(太子東中学校校舎増築工事)

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第26号 平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第27号 平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 4 議案第28号 平成25年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 5 議案第29号 平成25年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 6 議案第30号 平成25年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 7 議案第31号 平成25年度兵庫県太子町水道事業会計予算
- 8 議案第32号 工事請負変更契約の締結について
(太子東中学校校舎増築工事)

会議に出席した議員

1 番	中 薮 清 志	2 番	堀 卓 史
3 番	藤 澤 元之介	4 番	首 藤 佳 隆
5 番	福 井 輝 昭	6 番	森 田 眞 一
7 番	平 田 孝 義	8 番	吉 田 日出夫
9 番	井 川 芳 昭	10 番	中 島 貞 次
11 番	服 部 千 秋	12 番	井 村 淳 子
13 番	中 井 政 喜	14 番	橋 本 恭 子
15 番	清 原 良 典	16 番	佐 野 芳 彦

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	北 陽一郎
書 記	首 藤 智 子		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	北 川 嘉 明	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	香 田 大 然
生活福祉部長	山 本 修 三	経 済 建 設 部 長	井 手 俊 郎
教 育 次 長	神 南 隆 司	財 政 課 長	堀 恭 一

(開議 午前9時59分)

○議長(佐野芳彦) おはようございます。

平成25年第1回太子町議会定例会第5日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成25年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

議案に入る前に、副町長から発言を求められておりますので許可したいと思います。

副町長。

○副町長(八幡儀則) きのうの服部議員の御質問について、不確かな情報で答弁しましたので、ちょっと調査をしましたので答弁させていただきます。

環境センターの敷地内のダイオキシンの調査してるのかどうかと、周辺のこともおっしゃいました。敷地内については調査はしておりません。周辺6カ所について、平成15年度に調査をいたしております。龍田小学校、柳自治会、丹生自治会、柳池ですね、環境センターの真北の、それから松ケ下自治会、太子東中学校の6カ所においてしております。この数値につきましては、十分に環境基準を満たしている状況でございます。

それからもう一点、要望で服部議員おっしゃいました、敷地内の調査をされたいというような御趣旨だったと思います。環境センターを取り壊すときには事前事後で調査はいたしますので、その辺のところどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) それでは、会議を続けます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○議長(佐野芳彦) 日程第1、諸般の報告

を行います。

本日、町長から議案1件が提出されました。したがって、議案はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

~~~~~

日程第2 議案第26号 平成25年度 兵庫県太子町国民健康保険特 別会計予算

○議長(佐野芳彦) 日程第2、議案第26号平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案については、2月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 おはようございます。

それでは、全般について伺います。

この間、議案第17号で国保条例の改正があったわけですが、今の国保の被保険者の人数は出ておりますが、今後の動向と、それから太子町の国保の加入率と、それから平成25年度の当初予算の考え方、それと国保税の税率改定の考え方、それから5番目、納税の取り組み方について伺います。

以上です。

○議長(佐野芳彦) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(山本修三) 最初に、今回の条例改正の考え方でございますけども、これにつきましては、平成25年度の予算編成に当たりまして、今の現行税率では1億200万円ほど歳入不足するという見込みでございます。この歳入不足を満たすために、まず国民健康保険財政調整基金より6,000万円を繰り入れた上で、例外的に一般会計より福祉的な観点から2,000万円を繰り入れしまして対応することといたしております。

今回の税率改正の主な点としましては、1点目は、かねてより議論ありました資産割を

約半分に引き下げること、それから２点目では、被保険者ごとの均等割や世帯ごとの平等割といった応益部分の割合が被保険者の所得割や資産割といった応能割合に比べて高い比率となっておりますので、これらの比率がおおむね国の指導もございます50対50ということで設定し直し、負担の均衡を図る必要があるということでございます。今回、当改定を機に、納期も８期から９期に行って改正したいというふうに考えております。

当初予算の考え方と、税率改正の考え方は以上でございます。

それから、被保険者の人数でございますけれども、これは今予算書、保険税の中で被保険者数それぞれ書いておるわけですけど、今後の見込みということになりますと、皆さん退職されたり、現役をのぞかれたら、やはり最終的には国民皆保険の中、国民健康保険組合のほうへ加入されるということが原則になりますので、社会保険、途中退職された方もそうですけれども、それぞれ国民健康保険加入される方がやはり増えてくるのではないかとこのように見ております。

それと、納税の関係でございますけれども、収納対策につきましては、例年どおり滞納者の実態を把握しながら滞納の分析をするということが大事だというふうに思っております。必要に応じまして納税相談、納税指導、早期訪問、滞納整理等を実施しまして、滞納額の圧縮を図っていききたいというふうに考えております。特に分納相談、納税相談については、きめ細やかな分納相談を行っていききたいということがあります。また、低所得者の方につきましては滞納者が多い。当然、先ほど申し上げました、退職されて収入を絶たれて国保へ加入されますので、もう収入が閉ざされておりますので、低所得者という層になるわけです。そういった方々の滞納者が多いということでございますので、これは制度的なものなんですけれども、住民税申告されれば、未申告者への申告指導を強化することによって法定軽減措置、７割、５割、２割の軽

減措置の適用を行うことができますので、適正賦課による収納率の向上対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 ちょっとお願いしてた部分がまだかと思いますが、太子町の何％が国保加入率か、それについてお聞きもう一度したいのと、それから今当初予算の考え方お聞きしましたが、本年度については8,154万9,000円増加しておりますが、やはり今のここ二、三年の——参考資料見ますと保険給付の伸びが最大、想定していたよりも多く、高額医療が多く見られたために、２年に１回太子町の場合はあるんですが、来年の場合はちょっとわかりませんが、そういう歳出を計算した上で歳入が決まるという予算の組み替えではあります、やはり高額医療というんでしょうか、保険給付の伸びが原因と私は思っておりますが、これについてと２点お聞きします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 被保険者、大体約３割弱というような形にはなると、世帯数、人口の３割弱というような形に推移しておるというふうに思っております。

それと、今申されました保険給付費の推移でございますけれども、これはもう当然医療保険、予算書にも25ページで保険給付費、療養諸費、一般と退職、また高額療養費、それぞれ保険給付費でございます。これはやはり今時高度医療化、また高齢化に伴いまして、医療費が下がることはございませんので、右肩上がりということは避けられないということでございます。こういった保険料に対応するべく、国のほうにもやはり特定財源等求めながら財政強化に堅持していききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 私、部長が言われることもよくわかっておりますが、今回の議案第17号

について質疑をしようと思ってましたが、できなかったの、ここでちょっと入れておりますが、今後毎年そういう高額医療が続くとやはり税を上げざるを得ないなという考え方もありますが、近隣の状況も加味しながら太子町の国保の税の考え方をこれから考えていただきたいと思います。

以上です。要望です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 おはようございます。

本日は代表質問でなくては、済みません、2番目に言います。先ほどの橋本議員のこのについても少し重複箇所があるかと思いますが、御容赦願いたいと思います。

歳入のところで、9ページの一般被保険者国民健康保険税、本年度額は前年度に比べて3,600万円ほど少し多い計上になっているという形の中で、医療給付費、また後期高齢者、介護給付費に関しては、今回の変更点で資産割が大体半分になってくると。パーセンテージでいうと10%から5%、あと2%から1%、4%から2%という形で、所得割も少し若干上がっている感じもありますが、先ほどもずっと話がございましたが、健康保険税ではちょっと回っていかないという形の話の中で、この辺の変更点だけで後々やっていけるのかどうかという点と、それと16ページの特定健康診査の負担金の300万円というところで、前年度は290万円、大体10万円ほど上がっているような感じもありますが、特定健診の件でも補正予算では受診者が少し少なかったというなこともあってマイナス補正もありましたが、この辺、特定健診についてのもう少しの受診率の上げようというような考え方も少しありましたが、再度御説明もいただきたいと思います。

それと、同じく16ページの育成指導補助金、再度少し説明をいただきたいと思います。

次、18ページの保健事業補助金の後期高齢

者医療制度特別対策補助金、額にしても少ないんですが、前年度はなかったように思うんですが、内容説明だけお願いいたします。

それと、その一番下の保険基盤安定繰入金についての8,800万円と下にも支援分の1,900万円ありますが、前年度比で基盤安定繰入金の保険税軽減分については前年度からすると300万円増、下の分に関しましては100万円増に今なっておりますが、少しの内容説明だけお願いいたします。

それと、20ページの繰入金の一般会計繰入金の2,000万円ですか、内容の説明をお願いいたします。

あと、24ページの特定世帯軽減措置延長システム改修委託料、前年度はなかったように思うんですが、内容説明と委託先だけよろしくお願いをいたします。

それと、30ページの結核医療付加金のこのについても、前年度も幾らかあったように思うんですが、この結核についても太子町については何か発生事例とかというようなことはあったのかなかったのかということも教えてください。

それと、36ページの先ほども委託料の未受診者対策業務委託料についても、受診率が少し低いということで補正予算でも少し答弁があったように思いますが、これについての対策についてもどんなことが上げられてるのかということも質問いたします。

それと、その下の特定健診会場借料についても、前年は三十四、五万円のような形で、今年度は30万円以下という形で、これ何か会場の都合であるとか日数の変更であるのであれば、その辺の日程だけお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） ちょっと抜きましたらまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず9ページ、医療給付費、それぞれ保険税で今後やっていけるのかということでござ

いますが、これはもう独立採算ということの会計でございますので、やっていかなければならないということで、被保険者の組合でございますので、それぞれ国、被保険者御理解いただきながらやはりやっていかなければならないというふうに考えております。

それから、16ページの特定健康診査等負担金でございます。いわゆる特定健診でございますけれども、これは平成25年度は受診率の向上に取り組むため、新たに40歳から74歳の被保険者全員に対しまして、特定健診受診券及び集団健診申し込みはがきを同封した個別受診勧奨通知を送付します。また、引き続き、40歳から74歳の過去受診者で未受診者の方に対しましては電話催告したいというふうに考えております。電話で受診勧奨しながら健康管理意識を高めていただくということで、健康講座も開催しまして生活習慣病の1次予防に取り組みたいというふうに、特定健診の利用に関する御案内をやっていききたいというふうに考えております。

それから次、育成指導補助金でございます。県独自の予算措置によるもので、国保税収納率等、県独自の算出式を用いて算出項目等を含め、算出式はちょっと別途あるんですけども、育成指導補助金でございます。

18ページの保険基盤安定繰入金……

(井川芳昭議員「後期高齢者の」の声あり)

後期高齢者に対する健診PRの予算補助ということでございます。

それから、次は保険基盤安定繰入金、先ほども申しましたが、保険税の軽減分、いわゆる7割、5割、2割の部分が交付税算入されますので、保険者支援分も合わせて交付税算入されまして、一般会計で国庫支出金、県支出金で受け入れた後、国保特別会計にこうして繰り入れされるものでございます。

それから、その他一般会計繰入金は先ほど橋本議員さんのときに申し上げました一般会計繰入金2,000万円でございます。

24ページの特定世帯軽減措置延長システム改修委託料でございますが、特定世帯、いわゆる75歳に達した国保から後期に移行した世帯に係る国保税の軽減特例措置の恒久化、7割、5割、2割の軽減、所得判定もございまず、それらの方、特定世帯に係る世帯別平等割を5年間2分の1減額する措置にその後3年間4分の1減額する措置を追加されることが予定されているため、国保システム改修を行うということでございます。

(井川芳昭議員「委託先はわかりませんか」の声あり)

委託先は、25年度税制改正でございますので、今のところ未定でございます。

30ページの結核医療付加金、太子町国民健康保険条例第12条の2に基づきます感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の適用医療について、医療費の5%、自己負担相当額を結核医療付加金として現物給付するものでございます。

(井川芳昭議員「事例あったかどうか」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 24年あったかって。

○生活福祉部長(山本修三) 24年度はちょっと資料がございませんので把握しておりません。

36ページ、未受診者対策業務委託料でございます。24年度も実施しておりますけれども、先ほど申し上げました電話勧奨しましたりして、きり健康教室ということで、午前と午後、2部に分かれまして、一応8回の国保保健指導ということで予定しております。

それから、次の使用料及び賃借料、特定健診会場でございますけれども、これは24年度かなり健診会場がいっぱいになりましたので、あすかホール、中ホールを会場として今回予定しております。また、日数についても若干広く日にちをとっていききたいというふうに、25年度は考えております。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑はありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 では、全般的なことお伺いいたします。

今のままではこれからも保険税率は上がっていくものと思われるわけですが、ここで部長のほうからお答えできるかどうかあれなんです、もし、今の状況、広域でやろうというような動きはどのようになっているかとかですね。もしもそういう動きがあれば、言えるかどうかわかりませんが、いつごろからそういうことに、やろうというような議論があるかとかですね。

また、これは私たちのレベルでなく、国とか国会議員がいろいろ議論していただかなきゃいけないことではありますが、例えば国の負担を増やそうとか、あるいは医療費の単価をどうしようとか、そういった議論はどうなってますか。要は、このあたりを解決していかない限り、これから、いつまでもという言葉いいかどうかわかりませんが、どんどんどんどん上がっていくと。いつの日かこれ歳入歳出を合わすためにはどんどんどんどん上げていくということになる可能性が極めて大なんです、そういった動きが、県と話されたりとか、いろいろほかで話されたりとかの中で、何かここで言えそうなことがあればお願いしたいと。公式の場ですから言えないということであれば検討中であるということだけなるかもしれませんが、何かもしあるようであればお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 今議員おっしゃるように国民健康保険、本当に財政緊縮しておりまして、国保、今の一般被保険者の療養給付費等負担金、国庫負担金につきましては今32%まで下がっております。従来でしたらこういった特定財源、これらがかなり50を超えておったという時代もございましたけども、本当に緊縮な財政でございます。その分やはり被保険者の方々の負担ということもなってくるんですけども、根本的にはやっぱり国の財源を消費税、今時消費税が上がる

ということで、国保会計にも投入されるというふうにも聞いております。そういった中で、全国の町村、首長さんばかりの集まりでは、国民財政の堅持ということで、毎年国に対して要望はしておりますけども、こういったことが行えればなというふうには我々は思っております。

それから、いわゆる町、太子町の保険者から兵庫県に保険者が移行するということをおっしゃっていただきました。これについては25年度、26年度というような話もございましたけども、今のところちょっとそういった話が途絶えたということで私どもは伺っております。この先ちょっとまだ情報が入ってきてないという状況です。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第26号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

### 日程第3 議案第27号 平成25年度 兵庫県太子町介護保険特別会 計予算

**○議長（佐野芳彦）** 日程第3、議案第27号平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算を議題とします。

本案については、2月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 誰も言われないので、私またまとめて質問いたします。

介護保険についても前年度の予算に比べると2億円以上これ予算も歳入歳出上がっているわけですが、少しだけ質問していきます。

余り関係ないことですが、17ページのこれもいきなりもう役務費のところから、この自動車損害保険料5万9,000円、どこの保険会社また代理店に加入される予定であるのか。

19ページの下賃金、認定調査員賃金5名分、前年度同額の計上で、一人頭5名分ということで100万円ということでありまして、年何回開催されるのかということと、内容の話だけ少しお聞かせ願いたいと思います。

それと、21ページの委託料のマークリーダー保守管理委託料、10万円程度ですが、委託先と、また内容少しあれば説明をいただきたいと思います。

その下の負担金・補助及び交付金で、一番上の居宅介護サービス給付費の7億7,800万円、前年度は6億1,000万円程度ということで、1億5,000万円ぐらい増えているという形の中で、この内容について少し説明をしていただきたいというふうに思います。

それと、その下の負担金・補助及び交付金の介護予防サービス給付費、今年度は7,800万円、前年度は7,300万円程度で、500万円増ということで、これについての内容の説明を少しお願いいたします。

それと、その下の介護予防住宅改修費、補正予算でも少し上がっていたということで補正がありましたが、本年度は600万円程度、今年度については、前年度は同じような590万円というところでそんなに変わらないんですが、住宅改修費についてはどんなことが主に多いのか。先日も話がありましたが、手すりの改修が多いのかなというふうには聞きますけども、実際はこの時点ではどうなのかということも含めて説明をお願いいたしま

す。

それと、その下の高額介護サービス費、今年度は2,500万円、前年度は2,300万円、200万円増ぐらいの形でありますが、高額サービス費の内容についても少し、どんなことで高額になっていくのやというようなことも少しお話ししていただきたいなと思います。

それと、23ページの役務費の自動車損害保険料、1万3,000円と今ちょっとよくわからないんですが、加入先等わかれば教えてください。

25ページの賃金の地域介護予防支援事業専門職賃金、従前からあることですが、今年度についても、看護師さん、臨床心理士さん等々おられるということの賃金ですが、内容説明、人数等々も教えていただきたいと思います。

それと、その下の役務費、介護予防事業、参加者傷害補償保険、加入先また代理店等わかれば教えていただきたいと思います。

それと、委託料の一番下の生活機能評価事業委託料、従前からあるようなことですが、本年度の事業委託の内容等々あれば説明をお願いいたします。

その下の報償費で講師謝礼、後見人の研修講師、前年度6万円に対して本年度は10万円と、4万円ほど増えておるんですが、講師等々人数が少し増員なったのかということも含めて内容の説明をお願いします。

それと、27ページの役務費の自動車損害保険料についても、どこに加入されるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

その下の安心見守りコール事業委託料、従前あることですが、委託先、今現時点わかれば教えていただきたいと思います。

それと、節20の扶助費で、前年度は後見人の助成金か何かが3万円ほど上がってたんですが、今年度はないということで、その理由だけ説明いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） まず、17ペー

ジの自動車保険料でございます。これは、さわやかで管理しております自動車ハイゼットとバモス、これ2台分の保険料でございます。加入先についてはまだ未定ということでございます。

それから、19ページの認定員の賃金でございます。これは目を見ていただいたら認定調査費の中でございますので、まず認定調査員が事前調査しまして認定調査会に上げるもので、事前調査する認定調査員の賃金でございます。

それから、21ページのマークリーダーにつきましては、これは認定調査員がいろいろ介護それぞれ個人の方に聞き取り調査しまして、項目が多岐にわたりますので、マークリーダーというOCR的なコンピューター上の機械、読み取り装置、これがマークリーダーというふうなカードになっておりまして、これを挿入するとそういった調査員のそれぞれの個人の方の項目が読み取ることができるということで、機械の分の保守管理委託料でございます。

(井川芳昭議員「委託先については」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 委託先。

○生活福祉部長(山本修三) 委託先ですか。委託先は、これは(株)さくらケーシーエスをお願いしております。

それから、居宅介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、介護予防住宅改修費、高額介護サービス費ですけれども、これらはいわゆる介護保険の保険給付費のメインでございまして、地域密着型サービスということで、要保護状態となってる方がそれぞれ在宅サービスの中にあるわけですが、小規模多機能型居宅介護とか、夜間対応型訪問介護とか、いろいろございます。これらのサービスを受けるということの保険給付費でございます。これはやはり医療費と同じく介護諸費につきましては、保険給付費につきましては、今後医療費等が上がってくるというふうに思っております。高額介護サービスにつ

ましては、これ医療という高額費の同様の考え方で、ある一定の所得以上の負担を公費のほうで負担していくということでございます。

(井川芳昭議員「何件分ぐらい想定しているの」の声あり)

高額介護サービス費で、一応前年度等勘案しまして、2,180件ぐらいを今見込んでおります。これが予算としてはそういった形で件数見ております。

それから23ページ、自動車保険料ですが、これもさわやかで管理しております自動車の保険料でございます。加入先は未定でございます。

それから、25ページの介護予防事業費、地域介護予防支援事業専門職賃金、これにつきましては地区公民館で実施しております介護予防事業の専門員に対する賃金ということで、2名分を予定しております。

それから、役務費の介護予防事業参加者障害補償保険、これは地域介護予防支援事業保険料としまして、事業参加者の往復途上のけがも対象となりまして、予定では死亡・後遺障害保険金300万円、それから入院保険金1日当たり3,000円、手術保険金1事故につき12万円、6万円、3万円、手術の種類に応じてでございますけれども、通院では1日当たり1,000円、これ補償内容を予定しております。最大28名ということで予定しております。

(井川芳昭議員「今の前の介護予防の支援員、専門職の賃金のところで、看護師、臨床心理士それぞれ何名かわかりますか」の声あり)

2名ということです。

それから25ページ、委託料、生活機能評価事業委託料でございます。機能評価ということで、基本チェックリスト分析、それから健康増進プログラムの処理、2次予防対象者把握事業ということで、評価事業の委託でございまして、これは兵庫県厚生農業協同組合連合会に対して委託するというところでござい



す。

それから、25ページの講師。

○議長（佐野芳彦） 講師謝礼。

○生活福祉部長（山本修三） これは市民後見人養成講座のフォローアップ研修講師ということで、今回していきたいということでございます。司法書士さんをお招きして講演を行うということでございます。

それから、27ページの自動車損害保険料、これもさわやかで管理しております車1台分の損害保険料ですけれども、加入先は未定でございます。

それから27ページ、安心見守りコール事業委託料、これは虚弱なひとり暮らし高齢者宅に電話回線接続した端末機を設置しまして、コールセンターから月に1回は看護師等からの状況把握電話があったり、緊急時は救急搬送を要請したりするもので、24年度12月末では登録者数128名登録されております。これの更新委託でございます。

それから、負担金補助の中で地域包括支援センターの研修負担金が、後見人の項目が今時ない……

（井川芳昭議員「補助金のところでね」の声あり）

補助金のところないということでございますが、これ後見人制度の中で補助金、後見人を設定した場合に裁判所等に司法書士さん当たっていただくわけなんですけど、その補助金が上がってございましたけれども、本来24年度もそうなんですけども該当者なしで科目設定的に上げておりましたので、今回25年度につきましてはもう当初から上げなくて、事案発生したときに上げていこうということで今この分は抜いております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時49分）

（再開 午前10時49分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 それでは、1点だけお聞きします、介護特会の部分で。

参考資料の部分で書いてあるんですが、13ページ、介護給付費準備基金繰入金の6,207万6,000円、その理由として参考資料には第5期介護保険期間中の保険料上昇の抑制のため積み立てで保険料の取り壊しと書いてあるんですけど、これについて伺います。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時51分）

（再開 午前10時51分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） この介護保険準備基金と申しますのは、これ今24年度、25年度、26年度の介護保険料の設定されているわけなんですけども、この3年間に おきまして保険料がもう確定しておりますので、その準備基金として積み立てて、こういった医療費が増嵩なった場合に準備するということで、3年間の保険料に対応する財源に弾力的に使うということで積立金を起こしているものでございます。今回、24年度で保険料の改正をしておりますので、24年、25年、26年度でこういった基金を運用していくということでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第27号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第4 議案第28号 平成25年度
兵庫県太子町後期高齢者医療
特別会計予算**

○議長（佐野芳彦） 日程第4、議案第28号平成25年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案については、2月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 1点だけお聞きします。

この後期高齢者は広域連合でされているんですけど、毎年特別徴収の現年分、普通徴収の現年分が大体出てくるんですけど、今年の場合は何名か対象者が出ておりません。それについて、毎年増えてるんですけど、この部分で今後、後期高齢についても去年から見ますと1,578万3,000円増加しておりますので、今後も増えるかと思いますが、これについて対象者、特徴と普徴の現年分をお願いします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 申しわけありません。予算額自体は前年度、その前ということで、推移で上げておりますので、人数そのものについては今のところちょっと把握しておりませんけれども、ちなみに23年度決算では2,206名、それから22年度決算では、済いません、特別徴収ですけども、23年度決算では2,206名、それから22年度決算では2,069名、それから普通徴収でございますけども、23年度決算では572名、22年度571名ということでございます。済いません。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 11ページの使用料及び賃借

料でパソコン借料、額もしれとんですけども、3万2,000円、前年度は7万1,000円ほどの計上があつて、リース契約ということでやっていると思うんですが、今回のこの減額理由、多分経年のリース料の軽減ということでもあるかと思うんですが、内容説明もお願いいたします。

それと11ページ、同じく、一番下の後期高齢者医療保険料処理委託料、従前からあるんですが、確認のため、委託先は多分OECかと思うんですが、その辺の内容だけお答えをお願いいたします。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 11ページのパソコン借料でございますが、広域連合との連携した直接のやりとりするパソコンということで、24年9月から29年8月までの間の使用料ということでございます。昨年、広域連合もウィンドウズXPからウィンドウズ7にかえましたので、こちらも機種対応かえ、変更する必要があるということで変更しております。ですので、今回についてはそのリース料という形で、当初は初期投資ということで額が上がっておりましたが、その分下がっております。リース料のみになっております。

それから、11ページの後期高齢者医療保険料処理委託料でございます。保険料決定通知書、納付書作成業務をソフト会社であるOECに委託しております。25年7月、受給者証を交付しますので、7月実施するということで委託するものでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第28号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり福祉文

教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第5 議案第29号 平成25年度  
兵庫県太子町墓園事業特別会  
計予算**

○議長（佐野芳彦） 日程第5、議案第29号平成25年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算を議題とします。

本案については、2月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 もうこれについても少しだけ話をしておきます。

数ないんで、11ページの役務費の町有建物災害保険料、これについての加入先わかっていれば教えてください。

それと、委託料で、補正予算のときにも少しお話をしましたが、車止め開閉業務委託料、これについては40万円程度だと思うんですけども、その上の植木維持管理委託料、300万円ちょっとという話も補正予算のときに答弁もいただきましたが、どちらにしてもやはり町有であるから管理せなあかんということは当然わかります。それにしても、あそこにそんなに植木の管理管理というてそこまで管理せなあかんもんなのかなと。行かれる方で少しやっぱりお掃除していただけるようなことがあれば、やっていただいてということであれば、そんなにもう300万円もかけて植木の手入れをするようなところではないように思うんで、この辺のことだけ一考して、今後考えていただきたいと思います。その辺の考え方だけ再度答弁いただけますか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 町有建物災害保険料でございます。財団法人全国自治協会建物災害共済の保険でございます。管理棟でございます。面積84平米ということで……

（服部千秋議員「はっきり言うて。聞こえにくい」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 聞こえにくい。

○生活福祉部長（山本修三） 済んません。財団法人全国自治協会建物災害共済に加入、保険します。管理棟で面積が84平米でございます。これの保険でございます。

それから、植木の件ですが、私が聞いておるところによりますと、いわゆる台風が来ましたらあそこもろということで、お墓を立てておったら大きな台風でしたらもう倒れてしまうので、もうそういった塀をこしらえる。何回か私もあれなんですけども、ああいう植木をこしらえるということと、それから塀、もう見えないような塀をつくってしまうということになれば、管理上よくない。注視できないということで、死角が出てくるということで、ああいった植木をしていこうというような当初計画になったというふうにも聞いております。見ていただいたらわかると思うんですけども、きれいに管理されておりますので、墓園管理料いただてる範囲内で管理いたしておりますので、よろしく願います。

○議長（佐野芳彦） 車どめ。

○生活福祉部長（山本修三） 車どめ開閉業務でございますけども、開所当初から原自治会にやはりお願いしております。朝、夏季、6月、7月、8月では午前7時から午後7時という形で、冬季、その他の季については時間帯、8時から夕方5時とか6時とかというような形で管理していただいております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第29号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第6 議案第30号 平成25年度
兵庫県太子町下水道事業特別
会計予算

○議長（佐野芳彦） 日程第6、議案第30号平成25年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算を議題とします。

本案については、2月26日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第30号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第7 議案第31号 平成25年度  
兵庫県太子町水道事業会計  
予算

○議長（佐野芳彦） 日程第7、議案第31号平成25年度兵庫県太子町水道事業会計予算を議題とします。

本案については、2月26日の本会議で既に

提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 失礼します。ちょっと何点かお伺いいたします。

1ページの太子町水道事業会計予算で業務の予定量が出ております。これも毎年のことなんですけれども、給水戸数は増えているのに、年間の総水量とか、また1日平均給水量が毎年減っているという状況があります、これの要因。いつも（株）東芝さんの関係だということもあるんですけれども、それについて再度確認をしておきたいと思えます。

それと、水道会計予算に関する説明書の11ページ、水道事業予定貸借対照表、この中の流動資産の関係で、現金預金が昨年よりも増えておりますので、その定期、普通の内容。それと、有価証券、ユーロ債と県債がずっとされておりますが、この中のユーロ債について、現在の状況と今後の運用見通しについてお伺いをいたします。

最後に、予定損益計算書、12ページ、13ページのところでございますけれども、この損益計算書で昨年は純損失が出ておりましたが、今年はこの中には今回純利益が予定計上されております。経営努力という部分で、具体的に今までされてきたこと、また今後考えていること等お答えいただきたいと思えます。

それと、いつも経営の状態はどうするんか、水道の値上げとか今後あるのかという中では、水道ビジョンの策定をした中で、その後十分に検証また計画をしていくという答弁がここのところずっとあるんですけれども、この水道ビジョンの完成時期等については、たしか24年末で完成するようなことも聞いておりますが、それは完成時期、それを受けて今後どうされるのかについてお伺いをいたします。よろしくをお願いします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） それでは、予

算書の1ページ、第2条の業務量に関するところでございます。まず、給水戸数は議員おっしゃるとおり増えております。しかし、逆に年間総給水量は減っております。これは今全国的な傾向であります、やはり一般家庭におきましては節水機器の大変な向上がありまして、これによる影響が出ております。それと、先ほど具体の名前が出ましたが、(株)東芝さんについても、この24年度の実績を見てみますと、かなり量が落ちております。その辺を勘案いたしまして、予定量といたしましては年間給水量が落ちたというふうなことになるっております。

次に、10ページの予定貸借対照表でございます。こちらにつきましては現金預金が増えてるということでございますが、当然流動資産でございます。今、非常に大きな工事もやっております、減価償却が大きく上がっております。当然、減価償却をやりますと、これ現金の支出を伴わない支出でございますので、現金のほうは増えてまいります。その下の有価証券の3億円、特にそのユーロ債についてでございますが、このユーロ債、現在の状況でございますが、年2回利払いがございます。御存じのとおり元金は1億円を入れておまして、30年の予定で利息をいただいて、30年でもう全て終わるという形でございますが、ただし利息が2,200万円に達した段階でもう全て終わるというふうな約束になっておまして、現在それに伴って利息が、ちょっと概算で言いますと約1,500万円の利息を得ております。残りは約700万円ということになるんですが、今の状況でございますが、昨年末の政変がございました、これによりまして非常に今円安ドル高という傾向が続いております。これに伴って、豪ドル、オーストラリアドルについても現在95円程度で推移しております。この為替レートでいきますと大体利息が年6.5%つくというふうに担当から聞いております。この6.5%でいきますと年間600万円の利息が今年入るというふうな推測がされます。これもずっとこのまま続

けばという話なんです。となりますと、700万円の残ってる分がもう1年もしくは2年で回収できるのではないかなというふうに考えております。

次に、13ページでございます。これは24年度の予定の損益計算書でございます。13ページの上見ていただいたらおわかりのとおり、当年度純利益は256万2,000円上がっております。これは当然今までの実績、今年度の実績をもとに24年度についてはこれだけの黒字になるだろうという予測でございます。

次に、水道ビジョンについてでございますが、水道ビジョンは何度もお答えさせていただいておりますがこの24年度中の完成ということで、もうしばらくすれば完成品をお渡しできると思いますが、これを受けまして、現在吉福浄水場の大きな更新事業と、あと重要管路の耐震化の事業という大きな2つの事業がございます。この事業をこれから具体的に検討いたしまして、これらを踏まえまして、今後5年間の中期経営計画というのがございます、この経営計画をこの25年度中にはお示ししたいというふうに考えております。

(井村淳子議員「経営努力という面では」の声あり)

これからももちろん値上げというのはできるだけ避けていくべきところでございますが、現在までいろいろ上下水道の部署の統合とか、あと職員数の削減、また高利率の金融債の繰上償還とかというのを行ってまいりました。このようなやっぱり組織の見直しとかコスト削減というのは続けておりますが、なかなかこれらの経営努力はほぼ限界に近づいてるというのが現状でございます、今後はさらなる合理化も図りますが、やはりこれからは委託事業の拡大、また広域化に向けた検討、これも進めていかなければならないかなというふうに考えております。

また、この施設の更新にあわせまして、今現在確保しております給水能力、余力は確保しながらも、ある程度その施設の規模の縮小、またその統廃合というのもこれから施設

能力の適正化ということを考えながら進めていかなければならないというふうには思います。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 全てお答えいただいたんですけども、1ページの（株）東芝さんの関係で、使用量がさらに減っているということでありましたので、ここ二、三年の水量の経緯をお願いします。

それと、有価証券の関係はこのまま行けばかなり早く終わりそうだなということを、最初はすごく懸念していたことが大分身近に、そこまで来たという感じがいたしました。

現金預金ですけれども、定期と普通の内訳だけお願いします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） まず、もう具体にお名前言いますが、（株）東芝さんの水量の経緯でございます。水量のほうでよろしいでしょうか。

（井村淳子議員「はい、水量で」の声あり）

水量につきましては、22年でよろしいですか。22年度は21万1,000立米でございます。そして、23年が16万5,000立米、そして24年度2月末現在でございますが、これが10万358立米ということで落ちております。ちなみに平成19年度、5年前は125万トンでございました。

次に、何でしたっけ、忘れちゃった。もう一つ何かあったんちゃうかいな。

○議長（佐野芳彦） 定期と普通。

○経済建設部長（井手俊郎） それと、現金預金の内訳でございますが、定期預金が現在4億円、有価証券が3億円というような形になっております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 それでは、3ページの部分

で、井村議員が私が聞こうと思ってたところも言われたので、ちょっと違う部分で言います。

3ページですが、会計予算実施計画の中の支出の部分の営業外費用の消費税の部分で110万3,000円上がっておりますが、これについてと、それから3番目の特別損失の1過年度損益修正損100万円についてお聞きしたい部分と、次ちょっと移りますが……。

○議長（佐野芳彦） 今の3ページね。橋本議員、ちょっと待ってください。3ページ。

○橋本恭子議員 3ページ。

○議長（佐野芳彦） 3ページの。

○橋本恭子議員 会計予算に関する説明書。

○議長（佐野芳彦） 橋本議員、ちょっと待ってください。

○橋本恭子議員 わかります。

○議長（佐野芳彦） わかりましたか。

○橋本恭子議員 いいですか。

○議長（佐野芳彦） はい、続けてください。

○橋本恭子議員 説明書の中の3ページの部分、消費税の部分と過年度損益修正損の100万円の部分とお聞きします。

それと、そこずっと行きまして20ページ、6番目の資産減耗費の固定資産除去費30万円について。

それと、次に行きます。22ページの企業債の、21ページの利息の部分は財務省の財政融資資金が12件となっておりますが、22ページの償還金の部分は財務省の融資資金が11件となっておりますが、これは違って当たり前なのか、そこちょっとわかりづらかったのでお聞きします。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） まず、3ページの消費税1,100万3,000円でございます。これは給水、水道料金、いただいております消費税、この分の支払いの分でございます。

それと、過年度損益修正損、これは漏水用の支払いでございまして、漏水でこちらが認

定させていただいた分についてはお返ししなくちゃいけないということの費用でございます。

それと20ページ、資産減耗費、これは固定資産を除去した場合、いろいろ工事の関係で管を入れかえたりとか除去しますので、その分で除去された分の除去費でございます。

それとあと、22ページの企業債の償還金の財務省の財政融資資金の11件と、その前の企業債の利息、同じく財務省の融資資金が12件、これ1件合わないということですが、これは支払いには1年の据え置きというのがございまして、その分で今年は償還が1件減ってるということでございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 消費税の部分で聞きますが、給水に係る支払い分ということですが、これは1回切りとか、消費税は年3回とか4回とか分けて水道の場合払う部分があるかと思いますが、これは1回と見てでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（井手俊郎） 消費税はこれももちろん申告納税でございますから、たしか年に1度申告時期がございます。ただ、その給水収益の消費税と言いながらも私ども工事もやっておりますので、当然工事にも消費税がついております。その辺をいろいろ相殺、計算をいたしまして、申告をして納税するというふうな形になります。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第31号は、会議規則第39条の規定によって、3日目にお配りしました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思い

ます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第8 議案第32号 工事請負変更契約の締結について（太子東中学校校舎増築工事）

○議長（佐野芳彦） 日程第8、議案第32号工事請負変更契約の締結について（太子東中学校校舎増築工事）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（北川嘉明） 議案第32号工事請負変更契約の締結について説明を申し上げます。

本案件につきましては、平成24年6月に御議決いただきました太子東中学校校舎増築工事契約について変更が生じたため議決を求めるものでございます。

当工事につきましては、建築工事、機械設備工事に仕様等変更が生じたため、株式会社吉田組と締結している工事請負契約を変更するものでございます。

契約額は、変更前契約額1億4,339万2,200円に969万7,623円を追加し、1億5,308万9,823円とするものでございます。

詳細につきましては教育次長より説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） ただいま上程されました太子東中学校校舎増築工事に係る変更契約の締結につきまして詳細説明を申し上げます。

このたびの変更契約で増額する969万7,623円の内容を説明させていただきます。

参考資料をごらんください。

変更内容につきましては、着工後において施工の支障となる埋設設備配管の移設や現場

での工事施工上の調整で仕様変更を行ったもの等でございます。

主な内容につきましては、校長室及び第1・第2音楽室の2教室への空調設備新設に約500万円、図書室の間仕切り用の建具新設に約321万円、美術室窓下の収納棚増設に約36万円、生徒用の手洗い器新設に伴い約58万円、延焼のおそれのある部分のガラス交換に約25万円を増額し、その他既設の消火用配管の移設に約30万円をそれぞれ増額するものでございます。

以上が変更の主な内容でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても、先の石海小学校の耐震工事についての約1,000万円の補正も上がっておりました。今回についても、この提案、本日上程されましたが、大体お話は聞いておりましたので、額についてはそんなにないものかなというふうには理解しておりましたが、これも1,000万円近いお金でありまして、そのうち私も少し知っておりましたがこの空調の新設についてはいたし方ないのかなというふうには思っております。でも、その下の工事、図書室の管理上の鍵の取り付けですか、鍵の施錠に対応できるように対応、この2カ所についても320万円ほどかかっている。また、やっぱり増築の際にある程度想定できるようなことがこの中に入ってくるんやね。消火器もそやし、延焼のおそれのあるガラス交換にしてもそう。だから、何か想定できるのに、いつも精査してくださいという形の中で出てくるけど、やっぱり500万円ほどの、空調のけたほかですが、500万円ほどのお金が追加になってくる。何とかこう、（株）吉田組さんの精査不足なんか、こちらサイドの計画的なものの少し誤りもあるのかなというふうには思いますけど

も。この増築工事の中で私もちょっと伝え聞いてとんですけど、もう既に図書室の本棚がめがれてるというような情報も私少し耳に入っておりますが、その辺のことについては、教育次長、何か情報入ってますでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 失礼します。本棚のめがれたのは情報入ってるかということでございましたが、実はこの議場以外で、今お尋ねあった井川議員からそういう指摘がございまして、早速校長、教頭に照会をかけました。すると、生徒が蹴ったということで、一部へこんだところがあって、それはもう補修したということでございます。そういったことが1件あったことは事実でございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 子供がやったんかどうか、その辺は闇なところもあるんでしょうが、そのやった本人が言われたかどうかわかりませんが、どちらにしても管理上のことでもあって、（株）吉田組さんサイドがもう少しそういったことを防御できるようなこともしていったんかどうかというようなことを少し私のほうではわからないんですが。こういったことも含めて、もう少し、私もこうなってくるというふうには思っております。特に反対するものではないんですが、今後、今後というても、もうずっとこの話は龍田小学校の耐震工事から斑鳩小学校のこと全部、全てにおいて大体500万円程度の追加工事が常々発生して、斑鳩小学校の体育館のこともそうです、もう何かにつけて四、五百万円程度の追加料金がどっかで出てくると。何かもうこれ決めとることなんかと思うて。もうそれさえ邪推してしまうんです。この辺だけで、もっともっと気をつけていただいて、施策入っていただきたいなというふうにお話はします。答弁結構です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 議案第9号の石海小学校のほうの変更契約は最初から出されてるんですが、本日のはきょうにならざるを得なかった理由とか何かあるんですか。その違いだけお願いします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まことに申しわけないんですが、本来であれば2件とも同日に当初に出したかったんですけれども、精算が遅れたというのが理由でございます。やはり街づくり課1人の担当係長が2件大きな工事持っておりまして、どうしても手いっぱいだったという形で、申しわけなく思っております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 増築工事の完成時期は変更ございますでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 今年度末の工期のはたしか3月28日だったと思うんですけれども、予定どおり完成させます。よろしく願いいたします。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 済いません、1点だけ。手洗い器の新設がされてるんですけど、ちょっと私2階、3階は上がったことがないんで、今まで手洗い場はトイレで兼用されていなくて、別に既にあったということでもいいんでしょうか。その既存の部分に手洗い器を新設、8台ですから、2階が4台、3階が4台という感じかなと思うんですけども、こういう手洗い器がトイレのほかに置かれているというのは余り見かけたことがないんですけど、これは今まででもどういう、衛生上の理由とは書いてあるんですけども、ちょっと具体的にその部分の話をお願いします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 2階の平面図、3階の平面図を見ていただきましたらわかりますように、ちょうど南館校舎の北側にちょこっと出た、3階であれば一番よくわかると思うんですが、ちょこっと出たところがございまず、それが手洗い場です。同じようなものが、ちょうどこのエレベーターのあたり、東のほうにもございました。それぞれ生徒の手洗い用にございました。トイレの中にもございますけれども、廊下にそういったものがございました。それが今回の増築でなくなってしまうわけですから、代替機能のものとしまして、エレベーターホール出たところにそれぞれ4基ずつ代替措置としてしたものでございます。目的はやはり議員おっしゃったように手洗い、うがい等の衛生上の観点でございます。

以上でございます。

（井村淳子議員「ほかのところでやっているとありますでしょうか。その中学、この町内で」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 例えば西中なんかもあるのかということ。

教育長。

○教育長（寺田寛文） これまでにあった既設のものがなくなってしまったので新たにつくったということです。新たに新しくつくったんじゃなくて、今まであったものがなくなって、そこにかえたもんです。それがなくなったら本当にトイレまで行ってトイレの中で手を洗わなあかんというようなことが起きますので、このたびこういうふうにさせていただきました。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ちょっと西中もあるのかということ。

○教育長（寺田寛文） 西中もあります。

（「全部の学校のローカにあるやん」の声あり）

はい、西中も手洗いあります。

○議長（佐野芳彦） 小学校もあるんやね。

(教育次長神南隆司「あります」の声あり)

全部あるそうです。
ほかに質疑ありませんか。
井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 少しちょっと忘れておったんですが、この増築に際して中庭のところに…

○議長(佐野芳彦) もっとマイク近づいて。

○井川芳昭議員 増築に際して、この中庭のところにウッドデッキみたいな多目的ホールというのが新設されてますけども、これについても少し、先ほどの本棚がもう既に何かめげてるという形の中で、今後そういった、こういうものがあると、破壊するんじゃないんですが、生徒がいろんなことで遊んだり、めげたりするんじゃないかなという非常に懸念があるんですけども、その辺見た感じどうですか。そんなことなさそうな感じなんですか。

○議長(佐野芳彦) 教育次長。

○教育次長(神南隆司) 将来のことは予測はできませんけれども、やはりせっかくできた、美しい立派なものができたわけですから、大事に使っていただきたいと希望はもう持っております。

以上でございます。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑ありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 完成の暁には我々議員については拝見させていただくことは可能なんでしょうか。

○議長(佐野芳彦) 教育次長。

○教育次長(神南隆司) オープンスクール等実施しておりますので、自由に入らせていただいて子供たちを見守っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑ありませんか。

(教育次長神南隆司「あ、ごめんなさ

い」の声あり)

もう一点ある。はい、どうぞ。

○教育次長(神南隆司) 続いて答弁します。

フリーに行っていただくことはいいんですけど、やはり学校の管理上の関係ございますので、校長とか教頭とかに一言事前にいただきましたらありがたいでございます。

以上です。

○議長(佐野芳彦) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(佐野芳彦) 挙手全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

3月8日から3月24日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。

したがって、3月8日から3月24日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は3月25日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

どうもお疲れさまでした。

(散会 午前11時36分)